

保育園入園に係る提出書類

1. 共通提出書類

(1) 支給認定申請書兼施設利用申込書……………(入園児童 1人につき 1枚)

- ① 「利用を希望する期間」については、小学校就学始期に達するまでのうち、施設の利用を希望する期間を記入してください。
- ② 単身赴任等で同居していない場合や都合で住所を別に行っている場合でも親族(父・母・兄弟姉妹)についてはすべて記載し、右側備考欄に「別住所」「単身赴任」等と記載してください。
- ③ 世帯分離している場合も、同居している家族全員分を記載してください。
- ④ 幼稚園に入る児童がいる場合は、職業、学校名等欄に「〇〇幼稚園(予定)」と記載してください。

(2) 家族状況票……………(世帯で 1枚)

- ・ 該当する箇所にチェック及び内容を記載してください。

(3) お子さんの健康・発育状況について……………(入園児童 1人につき 1枚)

- ・ 表面が必須事項、裏面が自由記載となっています。裏面にはお子さんのことで、保育園に伝えておきたいことや、表面に書ききれなかったことなどを記載してください。

(4) アレルギー調査票……………(入園児童 1人につき 1枚)

- ・ 該当する箇所にチェック及び内容を記載してください。

2. 保育を必要とする状況を確認する書類

- 保育を必要とする事由の証明になります。あてはまるものを必ず提出して下さい。
- 提出が必要な世帯員:父、母

(1) 就労による場合→就労証明書

就労先に記載してもらい、提出してください。自営業・農業の場合は、主たる従事者が記載し、提出してください。

なお、就労が決定していても、勤務先で就労証明書を記載できない場合は申立書に就労証明書と同様の内容を記載し、提出してください。

(裏面へ)

(2) 妊娠・出産による場合→申立書

母子手帳の写し、出産予定日がわかるものの写しを添付してください。

(3) 保護者の疾病・障がい、家族の介護・看護の場合→申立書

保護者の疾病、家族の看護の場合は、診断書をつけてください。
障がい・介護の場合は障害者手帳・介護保険証の写しをつけてください。

(4) 求職中による場合→求職活動状況申告書

必要事項を記載し、提出してください。

(5) 就学の場合

学生証等就学していることがわかり、就学の期間がわかるものの写しを提出して下さい。

(6) その他の場合→申立書

・上記(1)から(5)以外の場合は内容を記載し、添付する書類があれば写しを提出してください。

< 注意事項 >

- ① 申請内容について、電話等で聞き取りすることがあります。
 - ② 就労証明書に記載された就労先に事実確認することがあります。
- なお虚偽記載の場合は入園を取り消すことがあります。

提出期限 令和8年12月11日（金）